

摂津市役所
☎06 (6383) 1111 (大代表)
☎072 (638) 0007 (代表)

※申込みは原則1日から受付開始
※特に記載のない場合、対象は市内
在住・在勤・在学者、申込み不要

お知らせ

子ども医療費助成 18歳まで対象拡大 申請書を1月上旬に送付

4月1日から、子ども医療費助成制度の入院・通院医療費助成を高校卒業年齢まで拡大します。手続きが必要な人は、1月上旬に申請書を郵送します。現在、医療証をお持ちの人は手続きの必要はありません。
問合せ 子育て支援課へ

高齢者肺炎球菌 ワクチン接種 公費助成は3月末まで

平成29年度の対象者への高齢者肺炎球菌ワクチン接種公費助成は3月31日までです。まだの人は早めに接種してください。
対象者 65・70・75・80・85・90・95・100歳(平成30年4月1日の時点)の人で、今まで一度も接種したことがない人※対象者には、平成29年4月に通知。
費用 2千円
問合せ 国保年金課へ

つくっ展と 輝けコンサート ボランティア募集

2月17日(土)にコミュニケーションプラザで開催する「つくっ展と輝けコンサート」で、障害のある人の作品展とコンサートのボランティアを募集します。
募集人数 10人
申込み ひびきはばたき園(ふれあいの里内) ☎072 (6556) 1212へ(先着)

ボランティア募集

この指とまれ

◎使用済み切手整理
1月18日(木)午前10時～午後3時(参加時間自由)
◎ぞつきん縫って福祉施設へ
1月22日(月)午前10時～午後3時(参加時間自由)
ところ・問合せ ボランティアセンター(地域福祉活動支援センター内) ☎06 (63318) 1128へ

寄附

◎市へ
◆(株)ダイキンサンライ

図書館ホームページ 1月15日は停止

システム更新作業のため、1月15日(月)は図書館ホームページを停止します。
問合せ 生涯学習課へ

国民健康保険・ 後期高齢者医療保険の 納付済額通知書を送付

平成29年中に保険料を納付した世帯に、年間の納付額を記載した納付済額通知書を送付します。
問合せ 国保年金課へ

高額医療・高額介護 合算療養費制度 申請書を送付

同制度は、医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合に、超えた金額を支給するものです。支給対象の被保険者には1月下旬から支給申請書を送付しますので、手続きを行ってください。
問合せ 国保年金課・高齢

介護課へ 中学校給食説明会 ・試食会の開催

中学校給食はデリバリー方式選択制で、家庭弁当か給食かを選べます。次の日程で、新入生保護者を対象に給食説明会と試食会を行います。
ところととき
▽第一中学校 1月31日(水)
▽第二中学校 2月5日(月)
▽第三中学校 2月16日(金)
▽第四中学校 2月22日(金)
▽第五中学校 2月9日(金)
問合せ 教委・総務課へ

建築物の耐震化に補助

昭和56年5月以前に建築確認を得た建築物は、耐震性が不十分な建築物が多く、耐震化が必要です。市では、耐震診断・改修、除却にかかる費用の一部補助制度があります。詳しくはお問合せください。
問合せ 建築課へ

固定資産評価審査委員会 委員に三並氏

市は、固定資産評価審査

委員会委員に三並平義氏 (70歳)を再任しました。 任期は3年間。 問合せ 同委員会事務局へ

新任民生委員児童委員

平成29年12月1日付けで新しく任命された民生児童委員をお知らせします(敬称略)。
▽橋本英津子(千里丘4丁目13-23) 担当地区は千里丘4丁目7-9、千里丘5丁目3-4、千里丘7丁目6-12
問合せ 保健福祉課へ

民泊サービス 提供には許可を

自宅の一部などを活用して民泊サービスをする、いわゆる「民泊サービス」を提供する場合は、旅館業法に基づく許可が必要となります。
旅業法のほか、消防法や建築基準法などの関係法令についても確認が必要です。事前に茨木保健所へお問い合わせください。
問合せ 同保健所 ☎072 (620) 6706へ

募集

男女共同参画 推進団体の募集

男女共同参画を推進する団体(市内在住・在勤・在学者が過半数を占める3人以上の団体)を募集します。登録すると、団体が企画する男女共同参画に関する事業への支援などが受けられます。
希望団体への説明会を1月27日(土)午前10時～11時に、男女共同参画センターで行います。
申込み 1月4日(木)～23日(火)に同センター ☎06 (4860) 7112へ
※一時保育あり(1歳半以上の幼児・23日(火)までに要予約)。

市税土曜電話納付相談

1月27日(土)午前9時～12時、電話納付相談を受け付けます。専用電話は ☎06 (6383) 6133。
問合せ 納税課へ

11月の火災・救急件数

★火災	1件 (年間累計 24件)
★救急	380件 (年間累計 4,394件)

救急車を呼ぶか迷ったら、「救急安心センターおさか」
#7119または06(6582)7119
(24時間・365日対応)

所得税還付申告 年開始から 受け付け開始

所得税確定申告の受け付けは2月16日から3月15日までですが、還付申告は2月15日以前でも受け付けています。申告書は早めに吹田税務署へ提出してください。
問合せ 吹田税務署 ☎06 (63330) 3911へ

医療費控除の制度改正

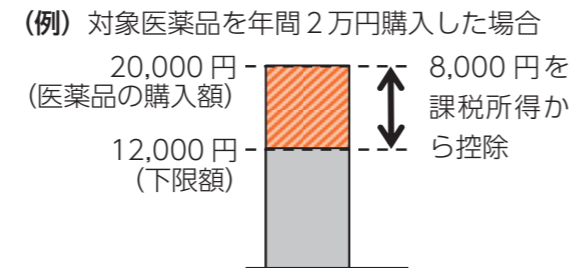
領収書の提出が不要になりました

今回の所得税確定申告、市・府民税申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除に関する明細書」の添付が必要となりました。
※医療費通知(健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」など)を添付すると、明細書の記入も不要です。
※領収書は、税務署などから提示を求められる場合があるため、自宅で5年間は保存を。
明細書の書き方や医療費通知などに関する詳しいことは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。
通常の医療費控除とセルフメディケーション税制(下記)、どちらを選択するか迷った場合は、ホームページで減税額の試算もできます。

医療費控除の特例 ～セルフメディケーション税制～

健康の増進や病気予防のための一定の取り組み(特定健診、予防接種、がん検診など※16ページを参照)を行っている人が、スイッチOTC医薬品を年間(1月1日～12月31日)12,000円以上購入した際に、その超える部分

の金額について所得控除を受けられるようになります(上限88,000円)。スイッチOTC医薬品は医療用医薬品から一般用医薬品として転用されたもので、医師の処方箋がなくても薬局などで購入できます。
※同控除の適用を受ける場合、従来の医療費控除の適用は受けられません。
控除対象 本人または生計を同じとする家族が購入したスイッチOTC医薬品購入費用
申告に必要な書類 健診などの受診を証明する書類(添付または提示が必要)、セルフメディケーション税制の明細書(領収書は自宅で5年間保存が必要)
※確定申告が不要な人で、市・府民税で同控除の適用を受けようとする人は、市・府民税申告が必要です。



問合せ ▼所得税の確定申告に関すること=吹田税務署 ☎06 (6330) 3911へ
▼市・府民税申告に関すること=市民税課へ

今月の各種相談

※いずれも無料

相談名	相談内容	日時	場所・問合せ
市民法律	土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題	毎週月・㊟午後1時15分～4時15分(各日先着7人)	自治振興課(市役所2階) ☎ 06 (6383) 1357 ※受付は実施日当日の午前9時から相談終了時間の30分前(市民法律相談は午後2時)まで。電話可。
行政	国、府、市などの業務に対する要望など	今月はなし	
登記	登記・測量の問題など	5日㊟午後3時～5時(先着4人)	
外国人市民相談	外国人が抱えている生活上の諸問題	▷ポルトガル語=予約制▷中国語=9日㊟午前10時～12時	※外国人市民相談は窓口受付のみ。 ※各相談1回30分まで。 ※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課です。
CONSULTA PARA ESTRANGEIROS ATENDIMENTO EM QUALQUER DIA C/ HORA MARCADA POR TELEFONE 06 (6383) 1357 外国人在日本指導諮詢 第2周星期二 10時～12時			
税務	税理士による所得税や相続税、贈与税などの税務相談	16日㊟(先着6人)午後1時半～4時半	自治振興課(市役所2階) ※申込みは前日までに、近畿税理士会吹田支部 ☎ 06 (6319) 0450へ 問合せは市民税課へ
就労・労働	就労全般=㊟、労働全般=㊟の相談	毎週㊟㊟午後1時～4時(16日㊟はコミュニティプラザに出張)	産業振興課(市役所5階) ☎ 06 (6383) 1362
消費生活	消費者の利益・安全に関する苦情・要望など	毎週月～㊟午前9時～午後5時	産業振興課、消費生活相談ルーム(市役所5階) ☎ 06 (6383) 2666
多重債務法律	司法書士=㊟、弁護士=㊟による債務(借金)の問題解決	▶4日㊟午後2時～5時 ▶19日㊟午後1時～4時(要事前予約)	
心配ごと	家族関係、生計、病気などの悩みごと	9日㊟・16日㊟・23日㊟午後1時～3時	社会福祉協議会(地域福祉活動支援センター内) ☎ 06 (4860) 6460
人権擁護	人権擁護委員による相談	12日㊟午後2時～3時半	自治振興課(市役所2階) 問合せは人権女性政策課へ
人権なんでも	暮らしの中で起こる人権問題	毎週月～㊟午前10時～午後4時	市人権協会(人権女性政策課・市役所4階) ☎ 06 (6383) 1011
男性電話	生き方・働き方、人間関係の悩み	24日㊟午後1時～4時	人権女性政策課 ☎ 06 (6155) 9167
女性総合(DV含む)	家庭や職場、パートナーからの暴力などの悩み相談	▶毎週月㊟㊟㊟午前10時～午後5時▶第3・4㊟午後1時～8時※8日㊟は休み	男女共同参画センターウィズせつつ・相談室 女性総合 ☎ 06 (4860) 7116
女性法律(要予約)	女性弁護士による離婚、相続などの法律相談	▶9日㊟午後2時～4時40分 ▶23日㊟午後5時～7時40分	法律・面接予約 ☎ 06 (4860) 7114
女性面接(要予約)	女性カウンセラーによる心の悩みのカウンセリング	▶11日㊟・25日㊟午前10時～12時50分 ▶16日㊟午後3時～7時50分	※女性法律・面接相談は、一時保育あり(乳幼児・5日前までに要予約)

非常勤職員募集

職種	①職務内容②任用期間③勤務時間④賃金⑤資格(必要な場合)⑥申込み⑦一次試験日
保育士 (25人程度:非常勤職員 (保育所パート職員))	①市立各保育所で保育業務②平成30年4月1日から1年間③▽月～金曜日午前7時～11時15分のうち1～3時間程度、午後3時15分～8時のうち1～3時間程度▽土曜日午前7時～11時のうち3～4時間程度、午後3時15分～8時のうち4～5時間程度④時給1,370円⑤保育士資格者優先⑥1月19日(金)までに、市役所6階・こども教育課で配布のエントリーシート(市ホームページからも取得可)と資格証の写しを同課へ持参または郵送(必着)⑦1月下旬
学校読書活動推進サポーター (若干名:非常勤職員)	①小中学校の図書室の運営や読書活動の補助②4月1日から1年間③▽小学校=午前10時半～午後4時(週5日勤務)▽中学校=午前11時半～午後5時(週5日勤務)④有資格者は時給1,070円、それ以外は時給910円⑤司書か司書教諭の資格がある人、または教員免許を持つ人、同等の知識や経験がある人⑥1月26日(金)までに、写真付き履歴書を市役所6階・学校教育課へ持参
小学1年生等学級補助員 (若干名:非常勤職員)	①小学校で小学1年生をはじめとした児童の学習指導、生活指導などの補助②4月1日から1年間③午前8時半～午後2時(週5日勤務)④有資格者は時給1,070円、それ以外は時給910円⑤教員や保育士の免許・資格がある人、または同等の知識や経験がある人⑥1月26日(金)までに、写真付き履歴書を市役所6階・学校教育課へ持参
家庭教育相談員 (若干名:非常勤職員)	①子育て・しつけに悩みや不安を抱く家庭への支援②4月1日から1年間③午前8時半～午後4時15分(週3日勤務)④時給1,170円⑤子どもや家庭への支援に意欲がある人、または教育や福祉の知識を持つ人⑥1月26日(金)までに、写真付き履歴書を市役所6階・学校教育課へ持参
障害児等支援員 (若干名:非常勤職員)	①小中学校で児童生徒の生活介助、学習指導などの補助②4月1日から1年間(勤務成績により更新可)③午前8時半～午後4時15分(週5日勤務、年間200日程度の勤務)④有資格者は時給1,375円、それ以外は時給1,170円⑤教員や保育士の免許・資格がある人、または同等の知識や経験がある人⑥1月19日(金)までに、教育支援課(教育センター内)で配布のエントリーシート(市ホームページからも取得可)を書いて同課へ持参

※郵送での申込みは、〒566-8555(住所不要)担当課まで。

マイナンバーカードをつくらせませんか

活用の場が広がっているマイナンバーカード、ぜひ皆さんもつくってみませんか。カードのメリットやセキュリティ、申請方法をお知らせします。



●こんなに便利

▽顔写真付きの公的な身分証明書として利用可能▽年金や税などの手続きで、マイナンバーの提示がカード1枚で完結▽コンビニで住民票などの証明書が取得可能に▽行政手続きや民間サービスの電子申告に利用可能

●持ち歩いても大丈夫

▽カードに年金や税などの個人情報が入って

ません▽顔写真付きなので、他人がなりすまして使うことができません▽紛失したり、盗難に遭っても24時間365日、コールセンターでカードの利用を停止できます

●つくるには

- ①本人が▽マイナンバーの通知カード▽本人確認書類(公的機関が発行した顔写真付きのもの)▽住民基本台帳カード(持っている人のみ)を持って、市役所1階・市民課5番窓口へお越しください。
- ②申請の顔写真を無料撮影します(持参も可)。
- ③約1カ月後、郵送(本人限定受取郵便など)でご自宅にカードが届きます。
※①の必要書類が不足している場合は、市役所での受け取りとなります。
※パソコンやスマートフォンからでも申請できます。



問合せ 市民課へ